

資料３－２「埼玉県地域保健医療計画（第８次）の中間見直し骨子について」の補足

（３ページ左下）

「医療従事者等の確保に関する事項◀『薬剤師確保計画』を組み込む

- ・ 県全体の薬剤師数の底上げを図るとともに病院薬剤師の増加を図るため、
薬剤師確保に必要な施策を追加（③薬剤師確保計画）

↑ 薬剤師について、記載しています。

↓ 看護師について、記載しています。

見直し【指標】 就業看護職員数

目標値：〔Ｒ８〕 ７９，８０２人

➡ 〔Ｒ１０〕 ８０，２０４人

【見直し内容】

令和８年度までの目標値であったため、令和１０年度までの目標値を設定

（⑤目標年度の見直し）

見直し【指標】 看護師の特定行為研修修了者

目標値：〔Ｒ１１〕 ６１０人

➡ 〔Ｒ１０〕 ８９９人

【見直し内容】

最新値を（Ｒ６：４４５人）を踏まえ、目標値を上方修正（⑤目標年度の見直し）